

第37回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 令和4年2月3日(木) 10:00~12:00
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室(対面形式とWEB形式の併用)
3. 出席者 <<委員>> 清水委員長、中村委員、桑野委員、田邊委員、芳賀委員、真下委員

4. 議事概要

高速道路会社より認定申請を受けている2議題の経営努力要件適合性について審議を行った。

[審議事項]

□新設・改築事業

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 1) 流末見直しによる調整池の縮小

認定基準 ①ーロ 現場特有の状況に対応するための創意工夫

(議題 2) 床版構造の変更による規制回数削減

[その他]

5. 議事内容

[審議事項]

- 議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.5と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・変更計画を当初計画段階から立案することはできなかったのか。(委員)
→将来の維持管理の点から、事業者側の事業範囲内の水路を流末として計画することが一般的である。(会社)
- ・変更計画により国土交通省側の工事を2パーティーで進めることとなったため、国土交通省側は工事コスト増加となったことはないか。(委員)
→2パーティーにすることで工事期間を短縮しており、コスト増加になっていない。また、国土交通省側の盛土材に会社側の発生土を活用する計画であったが、発生土の運搬時期を綿密に調整することで土の仮置きが不要となり、仮置きによって発生するコストを抑制できたと評価を頂いている。(会社)
- ・調整池規模が小さくなったことは維持管理の面からもメリットがあったのか。(委員)
→清掃や点検に要する時間の短縮や費用縮減など、維持管理の面でもメリットがあったと考えている。(会社)
- ・流末の維持管理を国土交通省に委託することは考えているか。(委員)
→重複管理協定締結に向けて国土交通省と調整中であるが、委託は行わずに相互に維持管理を進める方針としたいと考えている。(会社)
- ・国土交通省の計画を大きく変更するものであったが、相手方にもメリットを与えて win-win の関係を構築しており、社会的な意義のある取り組みであったといえる。(委員)

●議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・今回採用した技術を他の現場に適用することは可能であるか。(委員)
- 本事例の様に、狭隘かつ供用中の高速道路上に張り出す形式で新たに出入口を設置する場合において、本事例の施工方法が活かせると考えている。(会社)
- ・変更計画を当初計画段階から立案することはできなかったのか。(委員)
- プレキャストコンクリート床版は合成床版よりも材料費が安価であるため、当初はプレキャストコンクリート床版の施工を計画していた。(会社)
- ・現場で苦労した点や乗り越えなければならなかった課題等があれば教えてほしい。(委員)
- 鋼製型枠を押出す際に摩擦力を軽減するための対策が苦労した点であり、試験施工を繰り返し行って改善を図った結果、工事が完了したものである。(会社)
- ・押しジャッキの数を増やすと、規制1回あたりの施工量は更に増加したのではないか。(委員)
- 現場の施工ヤードスペースの関係から、これ以上ジャッキの数を増やすことは困難であった。(会社)
- ・規制回数を大きく減少させたことから、社会に与える影響が大きかったと評価できる。(委員)
- ・会社の経営努力が伺える取り組みであったといえる。(委員)

[その他]

- ・これまでの審議状況の報告等を行った。

以 上